

一、資本金 政府の一般会計からの出資金一三〇億円と開銀から承継する中小企業貸付債権のうち、産業投資特別会計から出資があつたものとされる金額(未定)との合計額。なお公庫の本年度の資金源は一五〇億円(政府出資一三〇億円及び資金運用部借入二〇億円)であるが、年度末までの貸付可能額は商工中金に対する一般会計からの貸付分二〇億円(公庫への出資に振替)、開銀からの買取分約三〇億円(年度初から公庫発足までに開銀が行つた中小企業貸付と災害関係貸付)等を除き実質的には九〇億円程度と見られる。

二、融資対象 本法にいう中小企業者の範囲には資本金一千万円以下の会社並びに従業員三百人(商業サービス業は三千人、鉱業は千人)以下の会社及び個人のほか各種協同組合(連合会)、調整組合等が含まれている。

三、対象業種 製造業、鉱業、建設業、物品販売業、運送業、倉庫業、電気ガス供給業、医業、その他合計十七業種

四、融資条件

(1) 資金の用途 設備及び長期運転資金

(2) 貸付金額 一企業者当り貸付累計一千万円(各種組合は三千万円)以下

(3) 利率 年一割を基準とする

(4) 償還期限 一年以上五年以内 据置期間一年以内

五、業務の委託 公庫は他の金融機関に対し、その業務を委託することができ、向き委託貸付のみを行う方針であるが、それには専決代理方式(債務保証入割、手数料年四分五厘)と一部委託方式(債務保証三割、手数料年三分)とがある。

業務の委託を受けた金融機関は興業銀行、商工中金、地方銀行六二、相互銀行五九、信用金庫四六、合計一六九で、更に十月早々農中、地銀四、相互銀行二、信用金庫六が追加される予定、大銀行及び信託銀行については差当り委託機関としない旨の国会の附帯決議が行われたが、近々開かれる国会で追加指定するよう修正をみる見込である。

六、九月中の取扱状況 当月十一日業務開始以来月末までの貸付実行額は(設備資金のみ)五件、八百万円にすぎないが、交付申請受理は二七六件、七九六百万円と当初予想の五〇〇百万円を大幅に上廻り、中小企業のこの種資金需要の

旺盛さを示した。

もちろんこれには九月中特に委託金融機関別に資金枠を設定しなかつた事情も少からず作用しているものと思われる。金融機関別には相互銀行、信用金庫の積極的な取扱振りが目立ち、両者合計で申請受理件数の約三分の二を占めている模様である。

昭和二十八年十月

国内経済概観

一、概況

二、生産

前月に引続き好調を示し、再び戦後最高を更新——動力事情は順調——工場在庫は総じて減少の傾向

三、食糧

本年産米は凶作、しかし供米状況は頗る好調——昭和二十九米穀年度の需給計画

四、貿易及び外国為替収支

輸入増加を主因として入超尻増大——信用状ベースでも、輸入信用状開設高の高水準で巨額の入超——特需契約は引きつづき不調——外国為替収支は再び払超二一百万ドル

五、商況、物価

インフレ期待人氣鎮静し繊維、鉄鋼は軟化、その他区々ながら大勢は保合——小売市況は季節的に増加せるも、昨年同月の増勢には及ばず——輸送は季節的にやや繁忙——物価指数は繊維品の反落に拘わらずなお統騰——株式市況は整理商況に転ず

## 六、財政、金融

政府資金は供米期に入り大幅支払超過に転ず——昭和二十八年度第一次補正予算案提出さる——地方財政改革に關し地方制度調査会答申す——金融引締措置発足、全国銀行金繰りは農中余資に支えられ比較的平静——農中の金繰りと供米代金の動き——輸入金融諸制度の改正——外国為替引当貸付制度の一部改正並にロンドン向期限付輸出形の買取相場改訂——全国銀行二十八年上期決算状況——全国銀行協会連合会不急不要融資の抑制方針につき通達——保全經濟会の營業停止

## 七、通 貨

季節的需要に一二六億円の発行超——通貨價值安定に關する政府声明

### 一、概 況

主要商品市況は前月末織維を中心に急反落後商品により動きは区々ながら大勢は弱保合に推移し、八月頃から順に高まつたインフレ期待人氣も概ね影を潜めた貌である。

一方生産は、引続き好調、鉱工業生産指数は一五七・一と再び前月の戦後最高を更新した。これは電力、石炭、石油等の動力事情が順調であつた外各企業の合理化進捗による生産態勢などによるところも大きいと認められるが、基本的には国内の消費並に投資需要の活潑に基いているものといえよう。しかしこれらが輸入の異常な高水準に支えられていることは見逃し得ないところで、国際収支の逆調という矛盾の上に維持されている高生産であるという点に大きな問題を孕んでいる。

すなわち頃来輸出は大体一億弗ベースであるのに対し輸入は二億弗前後の高水準を続けており、特に当月は輸入の増嵩が目立つて一〇二百万弗の入超を結果した。これを映じて外国為替収支も又七月以降の受超から再び二一百万弗の支払超過に転じ、年初来の支払超過額は一三五百万弗に及んだ。

このような事態に対応して本行では当月初より実施された高率適用制度の強化

国内經濟調査(上) 昭和二十八年十月

に加え、輸入金融制度に付ても検討を加え先ず不急不要品等の輸入に対し輸入決済手形制度の適用を廃止し、また別口外国為替貸付並に輸入物資引取資金関係スタンプ手形についても夫々適用品目を整理すると共に手形期間等を短縮することとし、当月中旬以降実施した。

当月の政府資金対民間収支は供米期入りに伴い食糧管理會計の食糧買入代金の支払増嵩を中心に災害関係資金運用部貸付などもあつて三五六億円の大幅撒布超過となり漸く本格的撒布期の様相を示した。しかしながら全国銀行預金についてみれば供米代金等の還流が未だ本格化するに至らなかつたこと、当月の指定預金引揚一六四億円の内一二九億円とその大部分が市中及び地銀筋より引揚げられたことなどに加え前月期末による急増の反動もあつたものと見られ、表面六〇三億円の著減、實質に於ても六五億円の少増と極めて不振であつた。一方貸出はこれまた例月を下廻つたものの猶季節的資金需要から二一五億円の増加を示し特に地銀筋には資金繰窮迫の向も見られたが、農中余資の取入れなどに援けられて概ね小康裡に推移し、此の間本行信用も市中に対する増加と農中よりの返金が相殺されて四億円の微減となつた。

また銀行券は農村方面に対する供米代金に加え晚秋繭及葉煙草等の蒐荷資金も重なり、これ等を中心として一二六億円の発行超過を見たが、先ず近年の季節的需要の範囲を出でなかつたといえよう。

### 二、生 産

(前月に引続き好調を示し、再び戦後最高を更新)

当月の鉱工業生産は、經濟審議庁改訂指数(昭和九—十一年平均基準、昭和二十五年附加価値ウエイト、速報)によれば、一六二・九と前月一五四・二(確定、以下同じ)を五・六%上廻り、公益事業指数また電力、ガスの好調を主因として二二七・四と前月比四・八%上昇、両者を綜合した産業活動指数は一六九・三と前月より五・七%上伸した。三指数いずれも戦後の最高である。

鉱工業生産についてみると、鉱業は、主力の石炭が需要期入りで六%の増産をみせたほか、金屬鉱物、非金屬鉱物いずれも僅かながら前月上廻り、指数は一五・一と前月(一〇九・八)より四・九%上伸した。製造工業も、紡織、製材及

び機械が保合に推移したほかは、窯業、食品、化学、ゴム、皮革、印刷、金属等いずれも増産、就中窯業は前月比九%の著増にて全体としては一六九・六と前月(一六〇・三)を五・八%上廻つた。

次に主要商品別に月中生産の動きをみると概ね左の通りである。

- (1) 先ず金属工業においては、鉄鋼部門が銹鉄(前月比二%増)、鋼塊(同七%増)、普通鋼々材(同七%増)と揃つて戦後最高の生産を挙げたほか、電気銅も従来の需要急増に加えて南米向輸出船積があり、前月比三%増の戦後最高を示した。一方電気鉛、アルミニウムは前月比五%減となつたが、亜鉛は概ね横這いにて、金属工業全体としては七・四%の上伸となつた。
  - (2) 機械工業においては、一般機械が低下をみせたほかは、電気機器車輛、精密機械等いずれも好調、全体としては微増を示した。
  - (3) 窯業は、板硝子が旭ガラス(株)牧山工場のスト解決と内外需の旺盛とにより前月比一二%増と大幅に上伸、セメントまた引続く内需の活潑と新設二工場(磐城セメント、宇部興産各一)の稼働開始により前月比一六%の著増を示し、全体としては一〇・四%の伸びをみた。
  - (4) 紡織工業では、糸類の好調持続に対し、織物類は減産、全体としては前月より一・一%微減した。すなわち、糸類では毛糸はやや減産となつたものの純綿糸は引きつづき二〇〇千相台の高水準を維持。スフ糸も前月実績を四%方俊いで戦後最高を更新した。然し織物類では、輸出・内需共に好調を辿っているスフ織物が、前月比三%増を示したほかは、綿織物、人絹織物、絹織物、毛織物等いずれも若干づつ減産をみせた。しかしその水準は依然相当の高水準である。
  - (5) 化学工業では、石灰窒素の売行不振を映じてカーバイドが前月比三〇%減と大幅に減産、また硫酸、石灰窒素も微減したが、頃来稍々品薄とみられていた過燐酸石灰は前月比二六%の著増を示し、苛性ソーダ、ソーダ灰の生産も旭硝子牧山工場のスト解決で大幅に増加した。またスフ綿(同四%増)、人絹糸(同四%増)も実需活潑に増産を続け、戦後最高の実績をあげた。
- 以上の如く三月以降八月まで概ね横這いに推移してきた生産は、九月、十月と

つづいて上昇傾向を顕著にしたが、その原因としては、

- (イ) 電力が豊水に恵まれて前年同期比一〇%増の好調を持続している上に、石炭、石油の供給も円滑に推移し、動力面よりする制約が殆どなかつたこと。
  - (ロ) 内需は消費需要、投資需要ともに堅調を持続、輸出も繊維製品を中心として五月頃より比較的好調な推移を示していること。
  - (ハ) 輸入原材料は、下期外貨予算において繊維関係をはじめ相当潤沢な供給が保証されたこと。
  - (ニ) 例年みられる労働攻勢による減産が従来程には激しくなかつたこと。
  - (ホ) 個々の企業体の合理化推進、コスト引下げの意欲は根強いものがあり、これが必然的に生産増加を招来していること。
- 等があげられるが、基本的には国内の消費需要及び投資需要の活潑に基くことはいうまでもない。

(動力事情は順調)

次に動力事情についてみるに、先ず出水率は月中平均では一〇七%と平水を上廻つたが、下旬は自流が急速に低下し八八%に止まつたため、月中水力発電量は三、一四二百万KWHと前月より五%方減少を余儀なくされた。しかし火力発電量が八四二百万KWH(同五三%増)と著増したため、受電分をも含めた事業電力は四、一二九百万KWH(同三三%増)と本年七月に次ぐ実績を挙げ(前年同月比一〇%増)、部分的にはともかく、全体としては殆ど生産には支障を与えなかつた。

石炭の月中生産は三、五〇一千トンと、需要期のこととて流石に増加(前月比六%増)したが、前々年同月(前年同月)はストのため大減産)に比べては一%減という低調であつた。しかし月末坑所、港頭、市場貯炭合計は三、四五〇千トン(同三%減)と依然例年になく高水準で越月した。これは大口消費工場の貯炭豊富、重油転換の進捗等のため、荷捌きも月中三、六二六千トンと出炭同様季節の割に伸び悩んだためである。

石油は月中生産製品合計五五三万軒(同一五%増)と戦前戦後を通じての最高生産を挙げたが、一方需要期に入つて荷動きも頓に活潑化し、灯油、軽油及び重油

には品薄気配すら窺われるに至つたが前述のごとく生産活動への影響は全然見られなかつた。

(工場在庫は総じて減少の傾向)

次に主要商品別に工場在庫量の推移をみれば、石灰窒素、糸糸、人絹糸、スフ糸、セメント等増加を示したものもあるが、硫酸、過燐酸石灰、板硝子、綿糸、スフ綿、絹織物が季節的需要増加を主因に減少したのをはじめ、苛性ソーダ、ソーダ灰、パルプ、電気銅、アルミニウム等減少を示したものが多く、その他は概ね保合の儘推移、全体としては若干の減少と判断される。

在庫増を示したもののうち、石灰窒素のみは、従来屢々指摘した如く実需を無視した過剰生産の結果の在庫増加で、その在庫高は遂に一〇〇千トン台を越え、月生産量の二カ月分を超える水準であるが、その他商品の在庫水準はいずれも低い。

三、食糧

(本年産米は凶作、しかし供米状況は頗る好調)

農林省発表による十月十五日現在の本年産米作況指数は、水稲八二、陸稲八五で、前号既報の作付面積に基く予想収穫高は五三、四八〇千石と、前月十五日現在の予想収穫高を四、六〇七千石も下廻るに至つた。これは平年作比一一、七〇〇千石、昨年の推定実収高比一二、六七〇千石の減少であり終戦時の昭和二十年を除けば、昭和九年(推定実収高五一、七二六千石)に次ぐ凶作である。

しかし、右のごとき凶作に拘らず、供米状況は頗る好調で、月中検査実績は八、四二四千石と前年同期を一、一五七千石(二五・九%)上廻り、当月末までの本年産米供出高累計においても八、九三四千石と前年同期を六九七千石(八・五%)上廻っている。これは、早期供出奨励金交付の第二期々限が当月三十日までであること、早場米については災害が比較的少なかつたこと等の事情によるものと認められるが、一方本年産米作柄の実態が、前記農林省の発表ほどには悪くなかつたためではないかという見解も出てきている。

昭和二十八年産米供出進捗状況(食糧庁調) (単位玄米換算千石)

年 月	二十八九月末	十月末
月中検査実績	五一〇	八、四二四
月末検査累計	五一〇	八、九三四
(進捗率 A)	(三・六%)	(六三・五%)
(進捗率 A')	(三・一%)	(五四・六%)
前年同月末検査累計	九七〇	八、二三七
(進捗率 B)	(四・二%)	(三三・五%)
(進捗率 B')	(三・八%)	(三二・三%)

(備考)

- 1 進捗率Aは本年産米義務供出割当数量一四、〇七六千石(割当決定期日は十一月二十八日)に対する月末現在検査累計の比率。
- 2 進捗率A'は本年産米供出確保数量(右義務供出割当量に超過供出確約量を加えたもの)一六、三七千石に対する比率。
- 3 進捗率Bは前年産米義務供出割当数量二二、二三〇千石に対する比率。
- 4 進捗率B'は前年産米供出確保数量二五、四七二千石に対する比率。

(昭和二十九米穀年度の需給計画)

来月初より始まる昭和二十九米穀年度の需給計画及び本米穀年度の需給実績は、次表(一)及び(二)の如くである。

右二十九米穀年度需給計画によれば、本年産米の買入予定量は、二、一〇〇万石(但し、うち三五万石は本米穀年度内の消費に充当)と、二十七年産米買入量二、八〇〇万石に比し約七〇〇万石の減少となつている。この買入減少分と需要増加見込一三五万石との合計八三五万石だけ、二十八米穀年度に比べて供給不足となるわけで、これを外米輸入の増加四三四万石、期首持越量の増加一八〇万石、同じく次年度繰越の減少二二〇万石を以て補い、需給の均衡を確保することとしてゐる。この需給計画は、海外における豊作による米需給の緩和、前述のごとき供米状況よりして、一応達成可能と見込まれるが、輸入増加に伴う外貨所要額の増加は、現行価格で約一二〇百万ドルの巨額に達する。国際収支の逆調増大の折柄注目を要するところである。





経済情勢調査(その一)

が目立つたのに対し信用状ベースではそれが早くも頭打ちの恰好を示している点注目される。因みに月中の主要品目の輸出成約状況によつてみても、同様の傾向が窺われる。

輸出信用状接受高の推移

(単位千ドル)

年 月	合 計	内 訳		
		ドル地域	ポンド地域	オーブン勘定地域
二十八年四月	八三、五三八	三〇、九四八	二〇、一八三	三二、四〇七
五月	八九、八一六	三〇、一四四	二八、七二九	三〇、九四三
六月	九七、六七五	三一、四八二	三〇、二二七	三五、九六六
上半期(月平均)	八二、七三八	三〇、八四七	二三、八九九	二七、九九二
七月	九八、六四四	二七、四〇七	二七、五四〇	四三、六九七
八月	八四、一四五	二八、一五二	二三、七二六	三二、二六七
九月	九一、一一六	二八、一一八	二八、〇五二	三四、九四六
十月	九三、四八八	二七、七五四	二六、四二一	三九、三三三

主要品目の輸出成約高

(単位 百万ドル)

品 目	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月
綿 製 品	一五・二	一八・三	二三・八	二四・八	二六・六	二五・五	二五・二	二四・六
化学纖維製品	一一・二	一一・九	一二・四	一二・五	一二・七	一二・三	一二・五	一二・三
鉄 鋼 製 品	一七・一	七・六	一一・四	一一・六	二〇・四	八・一	八・九	九・二
機 械	一〇・三	一一・四	七・三	一一・七	七・九	一一・一	二五・八	三三・〇
セメント	一・〇	一一・一	一・五	一一・五	一・七	一・四	一・二	〇・九

(註) 通商産業省調

他方輸入信用状の開設高は一九〇百万ドルと昨年十一月以降の最高を示現した。就中ドル地域及びポンド地域向の開設の増加が著しい。品目別には原綿、羊毛、機械、食糧等の増加が顕著で、季節的な増加の色彩が濃い、その水準自体が輸出に比しあまりにも不均衡に高いことを考えれば、国内における消費生産及び投資の過当な高水準という矛盾の集約的な反映として極めて注目される。

輸入信用状開設高の推移

(単位 千ドル)

年 月	合 計	内 訳		
		ドル地域	ポンド地域	オーブン勘定地域
二十八年四月	一七五、一三一	六一、二八四	六五、五二九	四八、三一一
五月	一三九、三〇一	四五、二三八	五〇、一四五	四三、九一八
六月	一七九、六五六	七七、〇七五	四〇、〇三〇	六二、五五一
上半期(月平均)	一六二、七四一	六三、三九三	五七、七三二	四一、六一六
七月	一六〇、三一八	七〇、一一四	五〇、五一五	三九、六八九
八月	一五八、五五八	八五、六六七	三〇、九六二	四一、九二九
九月	一五一、一一一	八八、七八〇	二九、四九六	三二、八四五
十月	一九〇、〇四五	一〇五、八一	四五、一一五	三九、一一九

(特需契約は引きつづき不調)

九月二十九日から十一月一日までの一カ月間の特需契約高は、総額二五百万ドルと、八月の一四百万ドル、九月の九百万ドルに比較してやや回復を示したが、しかしこのうちには九月より明年六月までの長期通信サーヴィス契約一四百万ドルが含まれており、全般的にはやはり不振の一言に尽きる。

右のうちドルベース契約は二二百万ドルで、全契約高の八二%を占めたが、このうち一八百万ドルが前記の通信契約一四百万ドルを含むサーヴィス契約で、物資は石炭、乾電池、ゴム、過燐酸石灰等五百万ドルに過ぎなかつた。また円ベース契約は三百百万ドルに過ぎず、うち物資は石炭、家具等二百万ドル、サーヴィスは建設を主体に二百万ドルと全く不調であつた。

(外国為替収支は再び払超二二百万ドル)

当月中の外国為替収支は、受取一八六百万ドル、支払二〇七百万ドル、差引二百万ドルの支払超過となり、収支尻は再び悪化を示した。前月は約五百万ドルの受超であつたから、これに比すれば二六百万ドルの逆調増大であるが、これは軍関係受取の減少による貿易外受取超過の減少二〇百万ドルと輸出の増加を凌ぐ輸入増加のため貿易支払超過が六百万ドル増加したことによるものである。

次に当月の外国為替収支を決済通貨別に見れば、以下の通りである。

(イ) 先ずドル為替収支においては、輸出は三六百万ドルと四一九月の平均四一百万ドルを約一割方下廻る不調であつたのに対し、輸入は原綿、小麦等の増加により一〇六百万ドルと本年度上半期の平均七五・五百万ドルを四割も上廻る増伸を示し入超額は七〇百万ドルという巨額に達した。一方貿易外受超額は、軍関係受取が大幅に減少(前月比一九百万ドル減)したため、貿易、貿易外を通ずる収支尻は払超一六百万ドル(前月は受超三三百万ドル四一九月平均受超三三百万ドル)を示した。

(ロ) 次にポンド為替収支は、ビルマ、香港、南阿、パキスタン、シンガポール等

各地向綿製品の増加により輸出が三三百万ドルと一昨年十月以来一年振りに三〇百万ドルの台を越えた反面、輸入はパキスタン綿、濠毛等の減少に三七百万ドルと続減、加えて外債利払も減少したので払超額は三百万ドル(前月一七百万ドル)に止まつた。

(ハ) オープン勘定収支においては、輸出はインドネシア向繊維製品、アルゼンチン及びフィリッピン向鉄鋼製品を主として四〇百万ドルの大台に乗せる増加を示し、一方輸入は四三百万ドルと略々前月並みに止まつたので、貿易外収支を含め収支尻は払超二百万ドルと著しく縮小を示した。

十月中外国為替収支

(単位 百万ドル)

	受			取			支			払			差引受払(△)超		
	合計	弗	磅	オープン	合計	弗	磅	オープン	合計	弗	磅	オープン			
貿易	一〇八	三六	三三	四〇	一八六	一〇六	三七	四三	七八	七〇	五	△			
貿易外	七八	七一	五	二	二一	一七	三	一	五七	五四	二	△			
經常取引	七六	六九	五	二	一八	一四	三	一	五八	五五	二	△			
内軍関係	六五	六二	三	〇	一	一	〇	〇	六五	六二	三	〇			
資本取引	二	二	〇	〇	三	三	〇	〇	一	一	〇	〇			
合計	一八六	一〇七	三七	四二	二〇七	一二三	四〇	四四	二一	一六	三	△			

五、商況、物価

(インフレ期待人気が鎮静し織維、鉄鋼は軟化、その他区々ながら大勢は保合)

前月末の下期輸入外貨予算の発表に加えて、本行の金融引締め方策の実施がひびき、インフレ期待人気が鎮静し、織維、鉄鋼、非鉄(但し銅を除く)、生ゴムは何れもかなりの軟化を示した。その他では、板硝子、石炭が減産と季節的需要の擡頭に、また化学肥料が秋肥最盛期で、堅調を示したが、木材は頭打ち、ソーダ類は略々横這いと市況の大勢は保合に推移した。

次に主要商品別に市況の概要を見れば、以下の如くである。

(1) 織維市況は、綿糸、人絹糸が前月末の急落から、一時は押目買が擡頭し、若干持直しを示したものの、生産の好調、前売筋の伸び悩み、米綿の増産予想、

人絹糸の輸出激減等、弱材料の続出に買気つづかず、市場には先安人気が濃化し、相場は漸落、スフ糸、毛糸、織物も追隨して、軒並みに軟化を示した。尤も生糸のみは、繭の不足と解舒格の低下による減産に加え、繭価昂騰に基く採算悪化からの製糸業者の売控えがあつたため、引続き相場は堅調に推移した。



経済情勢調査(その一)

原糸及び織物価格の推移(東京仲間取引値)

品名	単位	金額単位	九月中高値		九月末(A)		十月末(B)		値下り率 A/B
			九月中	高値	九月末	(A)	十月末	(B)	
綿糸二〇番手	四〇〇ポンド	千円	一一三	一一三	九七	九三	一一四	一・一七	
人絹糸一〇番手	一ポンド	円	三二〇	二六八	二二七	二一七	二一七	一・〇三	
スフ糸三〇番手	シ	円	二八九	一七七	一六五	一六五	一六五	一・〇〇	
生糸二一中A	一俵	千円	二五四	二四八	二四八	二四八	二四八	一・〇〇	
梳毛糸三六番(双)	一ポンド	円	一、三六〇	一、三五〇	一、三一〇	一、三一〇	一、三一〇	一・〇〇	
綿布(一、〇三三)	一碼	円	七八	六六	八五・五	一一・四	一一・四	一・〇〇	
フジエツト二九吋幅	シ	円	四九・五	四八	三九・五	二七・七	二七・七	一・〇〇	
スフモス一号	シ	円	四七	四〇	三一・五	二〇・三	二〇・三	一・〇〇	
羽二重一〇号	シ	円	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	一・〇〇	
純毛サージ(四入)	一米	円	一、六〇〇	一、六〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一・〇〇	

(2) 鉄鋼市況は、メーカー紐付の大口取引は建築、土木向を中心に引続き順調、市中取引また建築、造機関係の需要に加え、小口の官公需もあつて、概して好調な荷動きを示した。しかし相場は、季節的需要の増加せる亜鉛引鉄板を除き、総じて弱く、棒鋼、薄板、厚板等いずれもトン当り五〇〇円乃至一、〇〇〇円の値下りを示した。これは(1)輸出の鈍化に加え、従来旺盛な内需にも漸く頭打ちの傾向が窺われ、このため一部問屋の在庫が増加を示していること(2)また代金決済面において、需要筋からの販売代金の回収が一向改善をみないに拘わらず、メーカーは引続き代金回収促進策を推進しているため、問屋筋の金繰りは窮乏の度合を増していること等の事情から一般に売急ぎ傾向が強くなつて

いるためと認められる。因みに入幡製鉄は、十二、一月積先物販売価格を全品種据置と決定したが、それと同時に代金回収を一段と促進するため契約条件通り決済を行った問屋には〇・五%のリベートを行うこととしている。

なお屑鉄は海外屑の値下り及び輸入屑の入荷順調に伴つて、特級屑は更に下

ン当り五〇〇円の下落を示した。然し銑鉄は平炉メーカーの値下げ要望にもかかわらず、十一月積は据置きと決定された。

(3) 非鉄においては、電気銅のみは官需の旺盛にささえられて、底固い動きを示したが、鉛は地金輸入による需給緩和見越しから引続き軟化、月末相場はトン当り一四五千円と前月の高値二五〇千円に比べ実に四二%の低落をみせるに至つた。また亜鉛は生産の増加に伴い、アルミ地金は輸出の抑制による市中品の出廻り増加から夫々軟化を示した。錫も海外安を映じて弱含みに推移した。

(4) 炭況は前述のごとき出炭低調、荷捌きも出荷を上廻つたとはいへ、季節的には振わず、三、四五〇千トンという貯炭を以つて越月したが、過剰なのは中級粉炭のみで、塊、中塊炭の需要はシーズンに入つて漸増し、需給順に引締り、石炭商社向山元卸売価格は七一九月期に比較して平均トン当り大手筋三〇〇円、中小炭鉱四〇〇―五〇〇円の値上りを示した。

(5) 化学肥料は本格的秋肥需要期に入り、荷動き活潑、建値、市中相場とも前月

末比吹当り一〇円―二〇円高となつた。尤も石灰窒素のみは在庫の圧迫から市  
中価格は依然建値を下廻る弱さであつた。ソーダ類では、八月下旬来約五十日  
に亘つた旭硝子牧山工場（稼働能力の対全業界比率、苛性ソーダ二・四％、  
ソーダ灰三六・七％、板硝子一四・六％）のストによる減産が強材料となつて  
頃来の濫売戦が解消し、苛性ソーダは保合、ソーダ灰は僅かながら持直しを示  
した。

(6) 木材は需要期入りに伴い、電源開発、公共事業関係需要を首めとして、荷動  
きが漸次活潑となつてゐるが、相場は既に相当の高値に達しているため一部上  
げ遅れの松材が強気配を示したほか総じて頭打ち商状、セメントも生産、出荷  
とも依然旺盛ながら相場は保合に推移した。また板硝子は徳永硝子尼崎工場  
の脱落、旭硝子牧山工場のストによる減産と最近の貨車繰り難から供給減少の一  
方需要は建築シーズンによる季節的增加に加えて、風水害復旧需要があり、著  
しく活潑、このため相場は前月に引続き更に一箱五〇円方騰貴した。

(7) 生ゴムは、生産過剰、滞貨漸増に基く産地の売急ぎと、倫敦思惑筋の投げか  
ら海外相場が崩落したのを映じて、わが国相場も続落し、東京現物RSS三号  
の月末相場は封度当り六三・五円と前月末比一五・五％の下落を示した。なお  
生ゴム相場の下落にかかわらずイムポーター、メーカーへの影響は殆どみられ  
なかつたが、これは既に先安見越しから買付には慎重な態度が採られていたこ  
とと自転車タイヤ・チューブ、地下足袋等生産費中生ゴムの占める割合が比較  
的少いために認められる。

(小売市況は季節的に増加せるも、昨年同月の増勢には及ばず)  
秋冬物需要期に入り小売市況はかなり回復を示したが、前年同期の増勢には及  
ばなかつた。すなわち百貨店協会調による全国百貨店の月中売上高は、総額一四  
一億円と、前月比三八・二％の増加ながら昨年同期に比較すると二五・三％の増  
加に止まり、七月の二七・一％増、八月及び九月の三〇・一％増には及ばなかつ  
た。一般小売店も概して昨年並みの売上を出なかつた模様である。

このような小売売上高の増勢鈍化は天候の関係から季節商品の売足が期待程に  
はのびなかつたことに基くが、他面米麦等農産食料品価格の昂騰に伴い、衣料品

等に対する購買力が相対的に低下したためという点も否み難いと見られる。  
一方小売店における仕入の状況は、前月中の買進みとインフレ傾向の鎮静によ  
る見送り人気とから極めて消極的に見受けられ、問屋段階の荷動きは例年になく  
閑散であつた。しかしその反面小売店の店頭在庫は既に異常な高水準に達してお  
り、したがって資金繰も窮屈となつてゐるため、今後の売行如何によつては来月  
以降に集中する仕入代金決済をめぐつて一波瀾生ずる事態も予想される。

(輸送は季節的にやや繁忙)

当月中の国鉄輸送実績は一四、〇二五トンと前月を八・三％上廻る好調を示  
したが、それにもかかわらず月末駅頭滞貨はなお一、九四四トンと前月のそれ  
を三九・三％も上廻り、輸送事情はかなり繁忙を呈した。これは九月打続く豪雨  
と台風十三号の襲来に災されて列車輸送力が減殺されたため一般に手控えられて  
いた出荷が当月に入り促進され、季節的な出荷増大と相俟つて輸送需要が増加、  
他方輸送力も正常にかえつたものの、需要に及ばなかつたためとみられる。この  
ため地区によつては輸送不円滑(穀類木材等)の声もきかれたが全般的にみれば季  
節的な繁忙の域を脱せず、生産商況面への影響は殆どみられなかつた。

鉄道貨物輸送実績と駅頭滞貨推移

(単位 千トン)

	二十八年(A)	二十七年(B)	A/B
八月輸送実績	一三、一三二	一二、八九九	一〇一・八
同月末駅頭滞貨	九八五	七六二	一二九・二
九月輸送実績	一一、九四二	一三、〇〇〇	九九・五
同月末駅頭滞貨	一、三九六	九六四	一四四・八
十月輸送実績	一四、〇二五	一三、一三八	一〇六・七
同月末駅頭滞貨	一、九四四	一、〇〇五	一九三・四

(註) 運輸省調

一方海上輸送においては外航市況は一部に穀物、石炭等季節的荷動も増加し、  
運賃ものによつては稍々持直しを示したが(小麦、砂糖、石炭等)、総じていえば  
沈滞商状がつづき、特にインド、パキスタンの定期航路は、綿糸布、鉄鋼製品、  
機械、罐詰等殆ど九〇％までがオープン化し、積荷の争奪競争が益々激化してい

る。これに対し内航市況は、季節的な荷動き増加と台湾との間の肥料、砂糖、米等の輸送増加があり、概して活潑な動きを示し、運賃も強含みに推移した。

(物価指数は繊維品の反落に拘わらずなお統騰)

東京卸売物価指数は繊維品の低落にも拘わらず引続く食料品、建築材料の昂騰から前月比〇・五%高となり総平均指数は四三・四(昭和二十三年一月一〇〇・〇)と従来の最高(昭和二十六年十月四二・一)を上廻るに至った。

然し本月の騰落率を類別に見ると、建築材料は一・六%、食用農産物及び其他食料品各一・四%の騰貴が中心となっており、その外季節的事情による燃料一・二%、化学製品〇・五%の騰貴もあつたが金属類及び雑品では低落したのもも少くなく総じて保合、繊維品は二・四%の大幅低落となつてゐる。

東京消費者物価指数も亦一一・九(昭和二十六年平均一〇〇・〇)に達し前月比三・八%の著騰を示し逐月従来の記録を更新し続けている。これを費目別に見ると食料指数は闇米の大幅値上り(二二五円から二九六円)等から六・七%の著騰、光熱指数二・四%、住居指数一・二%、雑費指数〇・一%と夫々騰貴し、被服指数のみ〇・五%の低落を示した。

(株式市況は整理商状に転ず)

株式市況は前月末に戻り新値(東証ダウ式四五〇円八七銭)をつけたものの越月後は早くも利喰売りに軟化し上中旬を通じて池田ロバートソン会談を注視しつつも、金融引締めを中心とするインフレ人気の後退等から見送り乃至整理商状を続けた。又下旬には保全経済会の休業があり大勢には影響する程ではなかつたが場味悪化は否み難く、漸く三十一日に至り補正予算修正案に対する保守三党の了解成立と日米共同声明とに稍々引縮りを見せたが市況は好転するに至らず、通月氣迷いを深め月末の株価平均は四三四円七九銭と前月末比三・六%の低落となつた。

## 六、財政、金融

(政府資金は供米期に入り大幅支払超過に転ず)

当月の政府資金対民間収支は供米代金の支払を中心として三五、六八九百万円に上る大幅支払超過となつた。尤も前年同月に比すれば払超過は一六、八九二百万

円下廻つてゐるがこれは食糧管理会計の支払が昨年比し少なかつたこと、平衡交付金の繰上交付がなかつたことによるものであり、これらを除けば災害関係等資金運用部貸付、遺族国債元利払などが目立つてゐるほか、一般的にみて前年に比し寧ろ支払は進捗してゐる。

主要会計別にみると、一般会計では防衛支出金(一四、〇六五百万円)、公共事業費(七、〇四〇百万円)、義務教育費国庫負担金(四、二〇四百万円)などの大口支出が目立つた。一方収入面では税収が納期の関係などから目立つたものがなく、四九、五二二百万円と前月に比し一〇、二五四百万円の減少となつたので一般会計収支戻は二、五九二百万円の受超(前月比減二三、四四五百万円)に止まつた。尤も日米合同勘定に繰入れられた防衛支出金のうち同勘定に滞留した部分を考慮すれば収支戻は一、四三〇百万円の受超となり前月と大差はなかつた。

食糧管理会計では、凶作といわれながらも本月の早場米供出は予想外に進捗し、また輸入食糧代金支払も稍々増加したため、対民間収支戻は二八、一〇一百万円の支払超過(前月受超二、八三三百万円)に転じたが、前年同月と比較すれば払超過は一三、一二九百万円も下廻つてゐる。供米買入量としては寧ろ多く(月中六、九〇三万石、前年同月六、七七五万石)、買入価格は大幅に引上げられてゐるにも拘わらず払超過がこのように少額に止まつたのは、供米が下旬に集中したため農中に対する前渡金交付(月中四四、二五〇百万円)がこれに及ばなかつたことによるものであり、農中では前月の約一〇〇億円に上る食管前渡金受入超過分を使用、なお一五五億円程度の立替払を生じた模様である。

七月以降受取超過を続けて来た国際収支は当月再び逆転したが、これを反映して外国為替資金の対民間収支は二、八一二百万円の受超に転じた。

資金運用部においては、災害関係を主とする地方公共団体貸付のほか国民金融公庫(一、三三〇百万円)及び電源開発会社(一、六〇〇百万円)に対する貸付などもあり、対民間収支戻は一、〇九三百万円と前月を上廻る支払超過となつた。

産業投資会計では、前月に引続き当月もまた開銀貸付六、〇〇〇百万円を履行し、又電源開発会社に対しては一、〇〇〇百万円の出資を行ったが、一方本年度上半期分の開銀(五、二五三百万円)、輸銀(四二四百万円)概算納付金の移納があ

つた。

右のほか遺族国庫債券に対する元利金支払を中心とする国債元利払一〇、六一八百万円、農業共済保険金支出二、九三九百万円などが目立つた。

なお指定預金の動きについてみると、十月中期限到来分二五、九七九百万円のうち、農中分(六、〇〇〇百万円)及び災害関係地分を除き一八、二五二百万円を引揚げたが、一方月末にかけて第十三号台風対策分(一、五〇〇百万円)及び租税払戻金に対する繋ぎ融資見合分(三四一百万円)の新規預入があり、結局月中としては一六、四一〇百万円(前年同月預入超過四、四二九百万円)の引揚超過となった。

(昭和二十八年年度第一次補正予算案提出さる)

本年度補正予算案の大綱は当月二十二日閣議決定をみたが、政府は二十九日開会の第十七回臨時国会に右の内災害復旧、冷害対策関係等に限定した第一次補正予算案を提出した。米価関係、公務員年末手当増額等については第二次補正予算として次期国会に上程する予定である。

一般会計の第一次補正予算案の概要は左表の通りであるが、歳出追加額五一〇億円に対する財源は租税の自然増収など三四四億円が充てられ、差額一六六億円については既定歳出の節減により賄うこととしており、この結果補正後の予算額は九、九九九億円(当初予算九、六五五億円)と辛くも一兆円以内に止まつている。(単位億円)

歳 出 増		財 源	
災 害 对 策 費	五〇〇(五〇〇)	租 税 自 然 増 収	三〇〇
風 水 害 对 策 費	三〇〇(三〇〇)	雑 収 入 等 増 加	四〇
冷 害 等 对 策 費	一五〇(七〇)	公 共 事 業 費 等 節 約	五〇
農 業 保 險 費 不 足 補 填	八五〇(二〇〇)	住 宅 金 融 公 庫 出 資 減	三〇
奄 美 群 島 復 帰 善 後 处 理 費	二〇〇(一〇〇)	特 定 道 路 会 計 繰 入 減	二五
		平 和 回 復 善 後 处 理 費 減	五〇
計	五二〇(五二〇)	計	五二〇

(注) 括弧内は修正前の計数を示す

国内経済調査(上) 昭和二十八年十月

右の如く第一次補正予算は前年度剰余金の使用、国債発行など新たなインフレ要因を附加することを回避し、一般会計に関する限りは収支の均衡を維持している。然しながら国会審議中改進黨筋から災害、冷害対策費の増額要求があり、政府はこれを容れて次の組替修正を行った結果、一般会計の繰が全面的に資金運用部に寄せられ、総合収支の均衡は維持されず又運用部の資金繰にも問題を残すこととなった。

(イ) 風水害対策費については予算計上額を変えず、復旧工事の実情に応じ不足分を資金運用部から繋ぎ融資(限度一五七億円)を行う。

(ロ) 冷害対策費四五億円を増額、これに伴い農業保険費繰入を同額削減する。(従つて農業保険費の不足分は資金運用部の融資に依存する)

(地方財政改革に関し地方制度調査会答申す)

地方制度調査会は政府の諮問に応じ予てより地方行政制度の改革について審議を進めていたが、当面取敢えず採るべき措置を十月十六日政府に対し答申した。このうち地方財政制度関係の要点は左の通りである。

(1) 地方財政計画の不合理を是正するためには新たな地方財源(三〇〇億円程度)を必要とし、更に国家地方警察事務を都道府県に移譲すれば国から都道府県に財源移譲(二四〇億円程度)を要するが、他面行政機構、人事、事務等の整理により財源捻出(二〇〇億円程度)が可能である。

(2) 税制については、煙草消費税の新設(小売価格据置)、道府県民税及び償却資産税の分離新設、遊興飲食税及び入場税の国税移譲と人口按分により還付、市町村民税中法人税割の一部国庫移譲、附加価値税の廃止等が要望されており、これらにより税源の確保と調整を図ることとなっている。

(3) 地方財政平衡交付金制度を地方交付税制度に改め、所得税、法人税及び酒税の一定割合を新設する特別会計に繰入れた上交付する。

(4) 公共事業費等に対する総花的国庫補助負担金制度については根本的に再検討を加え、又既に赤字を生じている地方公共団体は再建整備計画を樹てる。

(5) なお、大都市財政の実情に鑑み税制、交付税等の取扱いについて道府県に準じた特例を設けること、地方公共団体中央金庫を設置すること等も併せ要望し

ている。

(金融引締措置発足、全国銀行金繰りは農中余資に支えられ比較的平静)

当月より本行高率適用制度の運用強化を中心に別口外国為替貸付の一部改正等一連の輸入金融に対する調整措置も実施されインフレ期待人氣を冷却するにかなりの効果がみられたが月中の預金貸出情勢には未ださして著しい変化は認められなかつた。

まず貸出からみれば全国銀行貸出は月中二一五億円の増加を示した。当月の貸出としては酒造資金、澱粉菟買資金等の季節資金のほか、九次後期船建造資金、商社の冬物支払手形決済資金、地方公共団体貸付等が目立つたにとどまり、月中純増額は前月(五三〇億円増)並びに前年同月(三八五億円増)を大幅に下廻つた。

しかしながら輸入手形決済資金を調整した一般貸出について前年同月と比較してみると、当月の増加額は二〇〇億円で前年同月の二三三億円増と大差なく、未だ必ずしも融資抑制の効果が顕著となつたとはなし難い。ただ手形選別の強化、新規融資の手控え、銀行から相互銀行、信用金庫への取引移行の傾向が一部に散見され始めたことは注目に値しよう。貸出増加状況を銀行別にみれば、十一大銀行入九億円、地方銀行五八億円、債券発行銀行六四億円となつており、造船融資の著増を中心に債券発行銀行の増加が顕著であつた。

一方相互銀行、信用金庫についてみれば、前者七一億円増、前月末比増加率二・七%、後者四〇億円増、前月末比増加率二・八%と大銀行及び地方銀行の前月末比増加率夫々〇・七%、〇・八%に比し相対的にかなり高い増加振りを示したことが注目される。

次に全国銀行預金は総預金において前月比六〇三億円の著減を示し切手手形を控除調整した実質預金においても六五億円の増加に過ぎなかつた。かかる預金の不振は決算期明けの両建落ちが大きく響いたほか、前月末滞留した特殊資金の流出、指定預金の引揚(全国銀行分月中二九億引揚超過)或いは政府撒布資金の未浸透等に基因するものとみられる。ただし政府関係、公金、同業者預金等を控除した一般実質預金においては月中三五三億円を増加、前月の五二八億円増には及ばないにしても前年同月の四一六億円に比較して余り顕著な懸隔はみられない。

銀行別には実質預金で大銀行一四〇億円増(一般実質預金一八五億円増)、地銀三六億円減(同一〇〇億円増)と地方銀行が指定預金の揚超(七〇億円)、供米代金の預金還流のズレ等もあり不振を示した。

この結果大銀行の手許は比較的寛ぎ、日銀借入金は一億円の増加に止まつたのに対し地方銀行は金繰り繁忙を呈し、日銀借入金は五五億円の増加をみた。

当月のコール市場は日銀高率適用制度の運用強化に伴い、各行共二次高率借入増嵩の折柄地銀筋を中心とする放出力鈍く、旁々指定預金の引揚も加わつて農中の大量放資にも拘わらず月初来気配引締り気味に推移、下旬には興銀、長銀の大口放資があつたものの、農中の回収もあり資金量は急減、月末残高は一三〇億円を記録するに至つた(中心レート二銭)。なお当月発足の割引市場における紡績手形の出廻りは二四一百万円であつた。

なお本行貸出は後述の如き農中の返金に月末残高三、四九五億円と月中四億円の微減を示したが、二次高率適用貸出は運用強化の影響から月中六七一億円の増加をみた。

(農中の金繰りと供米代金の動き)

供米は米価並に諸奨励金の大幅引上、早期供出奨励金支払期限延長等政府の買入促進策の影響もあつて急速に進捗したが、前渡金受入が月中四四三億円に止まつたため、月末の対食管尻はかなりの立替(一五五億円)となつたが、供米代金の歩留りは茲許順調であり又指定預金の引揚延期もあつて月中二一六億円に及ぶ余資を生じ本行借入金を五九億円返済したほか、一五七億円の余資運用を行つた(月中余資運用内訳、二次高率肩替り一一三億円増、市中再割三億円減、短期貸付四一億円増、コールローン六億円増、月末余資残高三二八億円、前年同月比増三五億円)。

なお農中段階における供米代金の歩留り状況は左の如く前年に比較してやや悪化しているが、災害事情等を勘案すれば、まず順調であつたと認められる。

食糧代金支払額(A)	二八年十月	二七年十月
預金増加	五三三億円	五五八億円
	一六四	一七二

農手回収 一七億円 一三一億円

計 (B) 二八一 三〇三

歩留率(B/A) 五二・七% 五四・三%

(輸入金融諸制度の改正)

従来の国際収支の逆調傾向に鑑み、金融引締の一環として輸入金融制度の再検討が進められてきたが、今般左の如き改正措置がとられた。

(一) 輸入決済手形制度の改正(十月十五日実施)

奢侈品、不要不急品及びその他一部の完成品については輸入決済手形制度の適用を廃止する扱いとする外、同制度の運用に当り一般に当該輸入品の回転速度、輸入業者の資金繰等を勘案し出来得る限り手形期間を短縮する様取引先銀行等を指導することとした。

(二) 別口外国為替貸付制度の改正(十月十七日実施)

(1) 適用品目を左の範囲に限定する

(a) 技術、機械関係

基礎資材のコストを引下げるための合理化に必要な技術及び機械(特に鉄鋼、電力及び石炭に関するもの)

(b) 原材料関係

鉄鉱石、強粘結炭、ポンド及びオープン地域より輸入する屑鉄、インドネシアより輸入する諸原材料(生ゴム・ラテックス・油脂原料・ボーキサイト・錫塊・原油及び同製品・木材)

(2) 貸付期間は左記期間以内の必要最短期間に短縮する

(a) 技術及び機械(一年以内)

(b) 鉄鉱石、強粘結炭及び屑鉄(五カ月以内)

(c) 錫塊・ボーキサイト(五カ月以内)、生ゴム・ラテックス及び木材(四カ月以内)、油脂原料・原油及び同製品(三カ月以内)

(三) 輸入物資の引取資金関係スタンプ手形制度の一部改正(十月二十日実施)

(1) 輸入原綿及び原毛引取資金関係スタンプ手形の手形期間四カ月及び五カ月以内を夫々三カ月及び四カ月以内に改める。

(2) 輸入原油及び脱脂綿用原綿引取資金に対するスタンプ手形制度の適用を廃止する。

(外国為替引当貸付制度の一部改正並にロンドン向期限付輸出手形の買取相場改訂)

外国為替引当貸付制度の適用を拡大し、差当り中南米諸国を対象として信用状にもとずかない期限付輸出手形についても輸出信用保険に付保されたものについては同制度の適用を認めることとし十一月二日より実施することとなった。

また英国における金利事情の変化に即応して外国為替銀行のロンドン向期限付輸出手形の買取相場が十一月二日より左の通り変更されることとなった。これに伴い本行においても連合王国通貨表示の期限付輸出手形を引当とする貸付利子歩合を現行日歩七厘五毛から六厘に引下げ同日より実施することとなった。

(変更後) (現行)

三〇日物 一、〇〇一円八〇銭 一、〇〇一円一八銭

六〇日物 九九九円九四銭 九九八円七〇銭

九〇日物 九九八円〇八銭 九九六円二二銭

(全国銀行二十八年上期決算状況)

全国銀行の昭和二十八年上期決算状況は、銷却前利益三二一億円で前期比三二億円の増加(七%)を示したが前期の三二億円増(二二%)には及ばなかった。このように銀行収益の増勢が鈍つたのは預金の不振(期中平均残高において二、一四九億円、一一%増、前期一九%増)に伴い運用総資金量の増加が鈍化(期中平均残高において前期比二、九〇八億円、増加率一二%、前期は一八%増)したのが主因と認められる。期中の預金コストは七・三三%と〇・〇八%の上昇を招き、貸出平均利率の低下と相まって利鞘は〇・一三%の縮小となった。なお全国銀行公表純益は一四一億円(前期比八億円増)を計上した。

全国銀行預金コスト

二十八年度上期 前期比

預金(債券)平均利率 三・六七% (一)〇・一五%

経費率 三・六五 (一)〇・〇七

經濟情勢調査(その一)

預金(債券)コスト(A)	七・三三%	(十)〇・〇八%
貸出平均利率	九・〇二	(一)〇・〇五
貸出証券総合利率(B)	八・九一	(一)〇・〇五
利 鞘(B)―(A)	一・五八	(一)〇・一三

(全国銀行協会連合会不急不要融資の抑制方針につき通達)

全国銀行協会連合会では、かねてから融資自主規制委員会において不急不要融資の抑制強化につき検討中であつたが、十月五日傘下銀行に対し大要左の如き方針を通達した。

- (1) ビルディング、興業用建造物の建築資金、不動産買取等の資金、娯楽、奢侈、サービス関係資金等、直接貿易の増進、国民生活安定のための生産に寄与しない資金や、思惑、投機等に流れる惧れのある増加運転資金等の融資については嚴重に抑制すること。
  - (2) 不急不要物資の輸入抑制のため、その融資については信用状態開設時において慎重に処理すること。
  - (3) 重要基幹産業等の設備資金の融資についても、過剰投資、二重投資のおそれあるものについては特に注意を払いこれを規制すること。
- (保全經濟会の營業停止)

匿名組合方式による利殖機関として、その活動が目ざされていた保全經濟会(理事長伊藤斗福、東京都中央区日本橋所在、資金量四十数億円)は、十月二十四日農村經濟の悪化等による新規出資金の減少、既往出資金の払戻し増嵩等に起因し一斉休業を発表した。各地の出資者は出資金払戻しをせまつて同会店頭へ押かけ多少の波乱も見られ、またこれと同種の利殖機関及び貸金業者等にも動揺が見られたが、二、三の業者が払戻し停止を行つたに止り、正規の金融機関には何等影響はなかつた。

なお大藏省は「保全經濟会等の利殖機関は正規の金融機関ではなく出資者を保護する根拠はない」との態度を堅持し、格別の救済措置を講ずる意志のないことを再三にわたり表明した。

七、通 貨

(季節的需要に二二六億円の発行超)

当月の通貨事情をみるに、商況は更月後一服模様となつたが、供米期に入つた外、晩秋爾、葉煙草等の蒐荷資金も加わりこれら季節的な現金需要を中心としてかなりの増発を示し結局月中一二、六四六百万円(対前月末比増加率二・四%)の発行超過となつた。これを前年同月の発行超過一三、一三四百万円(対前月末比増加率二・九%)に比較すれば寧ろ増勢は多少鈍化しており先ず通例の季節的推移であつたと認められる(前々年同月九、五一四百万円の発行超、対前月末比増加率二・三%)。

(通貨価値安定に関する政府声明)

政府は第十七回臨時国会の開会を控え、本年度補正予算並に二十九年度予算の編成に当り健全財政堅持の方針を明示する傍ら巷間一部に流布された平価切下説を否定するため十月二十三日次の如き通貨価値安定に関する声明を発表した。

「物価の騰貴による実質的國民生活の低下を防ぎ國際収支の均衡を確保して經濟の自立を達成するため嚴に通貨価値の安定を確保することをもつて政府諸政策の中核とする」

昭和二十八年十一月

国内經濟概観

- 一、概 況
- 二、生 産

前月比微減ながら依然高水準——事業用電力量は微減にとどまれるも、自流低下に電力使用制限実施——工場在庫は概ね横這い——輸送事情は引続き繁忙